

1. 2015年度報告

A. 学術院、学部および大学院の将来像の構築

学術院計画委員会を中心に、学部の再編および新しい教育プログラムの構築について検討した。検討に際しては、文系から理系にわたる幅広い分野の学科専修を擁する本学術院の特徴を活かす形で、教育・研究のさらなる進展を目指し、またそれを外に向かって広く発信することを念頭においた。

学部の再編を最終的なイメージとして定めているが、まずは学科専修レベルでの組織再編と新しい教育プログラムの構築を目指す方向性で議論を進めた。後者に関しては、学術院の枠を超えた教育プログラムを含めて検討した。

なお、大学院組織に関してはC欄に報告する。

また、2014年度に決定した専任教員の人事計画に基づき2016年度新規嘱任人事を実行した。このことに伴い、学部内において非常勤講師枠の再配分を行った。

B. 教員養成推進組織の設立

2016年4月1日より、下記の業務を担う教職支援センターを学術院内に置くことが正式に決定した。

- 1) 学部・大学院に設置される教職課程科目の運営
- 2) 学部・大学院に設置される教職課程科目担当教員の人事
- 3) 教育実習・介護等体験等の企画運営
- 4) 教育インターンシップ・教育ボランティア等の企画運営
- 5) 教育就職指導室の運営および学生の教員就職支援
- 6) 教員免許更新講習の企画・運営・実施
- 7) 稲門教育会に関する活動支援、事務局運営
- 8) 現職教員に対する公開講座、研修講座等の企画運営

また、稲門教育会と現役学生との交流会を実施し、その事業を2016年4月1日に設置される教職支援センターに引き継いだ。

C. 大学院組織の改編

2017年度における教育学研究科高度教職実践専攻の設置（専門職大学院である教職研究科を教育学研究科の一専攻の形で維持し、両研究科を統合すること）について、教学および法人の会議において正式に決定した。

D. 教育学研究科における研究機能高度化のための策定

計画通り、完全セメスター化を実現した。

E. その他

- 1) 2014年度から3年間の予定で採択された「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業（発達障害に関する教職員養成プログラム開発事業）」（文部科学省）の事業を継続して行い、文部科学省から高い評価を受けた。
- 2) 学術院内の国際交流に関わる委員会を統合し、新たな体制づくりを行った。
- 3) 英語英文学科については、なだらかなコース制をイメージしたカリキュラム改革を行い、インターンシップや短期留学も併せ、学生一人ひとりが各自の学問的興味に合わせて履修しやすい環境を整備した。

2. 2016年度計画

A. 学術院、学部および大学院の将来像の構築

引き続き、学術院計画委員会において学科専修の再編と新しい教育プログラムの構築を検討してゆく。学科再編に当たっては、理学科および社会科の改革を中心に議論を進める。

理学科の改革においては、生物学専修および地球科学専修が最先端の研究拠点であることを学内外に向けてより強く発信しながら、併せて理科教員養成プログラムの一層の充実を図ってゆく。社会科については公共市民学のカリキュラムを確立し、中等教育課程に新たに設置される見通しの「公共」の科目にも対応した教員養成課程を考慮する。

教育プログラムについては、学科横断プログラムの設計を引き続き推進してゆく。そのうちの一つとして日本語教育プログラムの充実を図る。

また、2014年度に決定した専任教員人事計画に基づき2017年度新規嘱任人事を着実に実行するとともに、2018年度および2019年度の人事計画を策定する（7月教授会での決定を目指す）。人事計画については、人事小委員会での審議に基づく学術院計画委員会からの答申（学術院長宛）を尊重し、教授会の議を経て決定する。加えて、2017年度からの本格的な助教枠の活用を検討する。

B. 「教職支援センター」運営体制の充実

教員養成推進組織として2016年4月1日に開設した教職支援センターを本格的に始動させるとともに、より充実した体制作りに取り組む。

同センターの業務は、①カリキュラム運営、②実習等連携推進、③キャリア支援部門に大別される。

③には稲門教育会の事務局機能および地区稲門会への支援業務、教員就職指導室を中心とした教員就職支援が含まれているが、稲門教育会との連携をさらに深めながら、地方における②実習等連携推進を図り、併せて地方における教員就職支援体制の確立を目指す。これによって、「教育」を通じた地域と早稲田大学との循環システムの実現（教員志望学生の入学促進→教員就職支援→新たな教員志望学生の開拓）を図りたい。

C. 大学院組織の再編

2017年度における教育学研究科高度教職実践専攻の設置（専門職大学院である教職研究科を教育学研究科の一専攻の形で維持し、両研究科を統合すること）のため、高度教職実践専攻の設置認可及び同専攻における専修免許の課程認定に向け、確実に準備を進めてゆく。また、共通科目の統廃合など学科目の再配当を検討する。

D. 教育学研究科における研究機能高度化のための施策

学部学生による教育学研究科設置科目の先取履修制度を継続する。また、学部教育課程における学科横断型の教職関連プログラムの設計を検討する。それらの施策によって、2017年度に新設される高度教職実践専攻（専門職学位課程）を含めた教育学研究科各専攻における優秀な学生の確保に向けた取り組みを行う。

E. その他

1) 2014年度から3年間の予定で採択された「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業（発達障害に関する教職員養成プログラム開発事業）」（文部科学省）の事業を継続して行うとともに、同事業終了後におけるプログラム継続の施策を検討する。

2) 稲門教育会組織の新規拠点開発を行う。特に東北地区について重点的に開発を進める。これによってB欄に記載の「教育」を通じた循環システムの促進を目指す。

3) 早稲田キャンパスにおける大学院の新たな拠点施設について大学本部との具体的な検討を開始する。